

## ■本資料のご利用にあたって(詳細は「利用条件」をご覧ください)

本資料には、著作権の制限に応じて次のようなマークを付しています。  
本資料をご利用する際には、その定めるところに従ってください。

**\*** : 著作権が第三者に帰属する著作物であり、利用にあたっては、この第三者より直接承諾を得る必要があります。

**CC** : 著作権が第三者に帰属する第三者の著作物であるが、クリエイティブ・コモンズのライセンスのもとで利用できます。

 : パブリックドメインであり、著作権の制限なく利用できます。

なし : 上記のマークが付されていない場合は、著作権が東京大学及び東京大学の教員等に帰属します。無償で、非営利的かつ教育的な目的に限って、次の形で利用することを許諾します。

- I 複製及び複製物の頒布、譲渡、貸与
- II 上映
- III インターネット配信等の公衆送信
- IV 翻訳、編集、その他の変更
- V 本資料をもとに作成された二次的著作物についての I からIV

ご利用にあたっては、次のどちらかのクレジットを明記してください。

東京大学 UTokyo OCW 学術俯瞰講義  
Copyright 2014, 武田晴人

The University of Tokyo / UTokyo OCW The Global Focus on Knowledge Lecture Series  
Copyright 2014, Haruhito Takeda

学術俯瞰講義

# 「高野岩三郎と日本の経済学」

2014/6/4

武田晴人

## はじめに 社会問題と調査の流行

- 第一次大戦前後から、産業構造の変化や都市化に伴って生じた、労働問題、生活問題、都市問題、保険衛生問題、治安、公民問題などを中心に、政府官庁、調査会、地方行政団体、民間団体、調査研究機関などの各調査主体によって数多くの社会調査が実施された。
- それは調査の時代とでも呼べるような隆盛を示し、その風潮は調査ばかりで実効のある政策の少ない政府への皮肉をこめて「調査節」に唄われることになった。

- 調査節
- 調査々々がメッポーカイに流行る
- あれも調査よ 調査々々
- これも調査でノラクラ日を送る
- おめでたいじゃないか ネーあなた 調査々々
  
- 外交調査会、細民調査
- 小売商暴利も 調査々々
- 財政経済ノラクラ日を送る
- おめでたいじゃないか ネーあなた 調査々々
- 添田知道『演歌の明治大正史』
- 岩波新書 1963 p216-8.
- 近代日本の社会調査史Ⅱ. piii

# 東京帝国大学経済学部の創設

- 1919年(大正8)創立 その源流は1877年(明治10)にさかのぼり、1886年帝国大学(明治30年東京帝国大学となる)法科大学政治学科から、1908年に経済学科、商業学科が分離されたものが母体。  
(以下、経済学部の歴史については、『東京大学百年史 部局史一 経済学部』(1985年)による。引用ページを示す場合には、[①\*\*頁]と記す)
- 「理財学」という名称が経済学の当時の呼び方 お雇い外国人の英語の講義
  - 初期の教員はフェノロサ(のち、ボストン美術館東洋部長として日本美術の紹介者として著名となる。来日時はモースの紹介で来日し大学で経済学などの教員に)
  - 「まず生徒にミル氏の理財原論を授け其過半を日々暗記せしむる」[①5頁]
  - その上で、他の学者の説を示して批判的な議論ができることを目的とする。
- 当初の古典派経済学の講義から、明治半ば以降にはドイツ社会政策学派の影響下の経済理論が講義の中核をしめるようになった。  
←プロイセン憲法に範をとった帝国憲法の制定

- 講義科目

- ◻ 1886年 理財学、統計学、財政学、欧州諸大国比較財政論
- ◻ 1891年 理財学、統計学、理財史、財政学、理財学実地演習
- ◻ 1893年 経済学、統計学、経済史、財政学、演習科
- ◻ 1898年 経済学(総論)、経済学(各論—国債論・銀行論・貨幣論、農業政策、商業政策、工業政策、交通政策)、経済史、統計学、財政学、経済学史[①13-14頁]

- 1886年 和田垣謙三、1890年金井延、1896年松崎藏之助(農科大学兼任、98年から専任)、1900年高野岩三郎、1901年河津暹、1902年山崎覚次郎、1903年松岡均平 は助教授

- このうち、金井は、最近の新しい学説としてワグナー、シモラーなどの歴史学派を紹介し、「社会政策学会」を組織して現実の社会問題について活発な発言を行う。「金井教授の活躍によって社会政策学派は日本の経済学の主流となり、東京帝国大学はその総本山となった」[①21頁]。「講壇社会主義」=権威主義的国家体制を前提とする社会問題への対処
- 松崎は、「農工商並進鼎立の国民経済」を主張

- 1908年経済学科発足時

- ◻ 経済学(総論)、経済学(外国語)、経済史、経済地理、憲法、民法、社会学、政治史、刑法(総論)、(以上第一回試験)、
- ◻ 経済学(外国語)、経済学史、貨幣銀行論、農政学、交通政策、統計学、民法、政治学、行政法、国際公法(第二回試験)
- ◻ 経済学(外国語)、林政学、工業政策及社会政策、財政学、応用財政論、商法、行政法、国際公法(第三回試験)
- ◻ 商業政策、殖民政策、保険学、財政学、商法、国際私法(第四回試験)
- ◻ 選択科目は五科目以上(行政法選択者は四科目以上)を履習。また、「此の外に演習科を設けることあるべし」。[\[①34頁\]](#)

- 1909年商業学科発足時

- ◻ 経済学総論、商業史、経済地理、計算学、民法、工業通論、英語、憲法及行政法(以上第一回試験)、
- ◻ 貨幣銀行論、商業経済、交通経済、計算学、商品学、民法、英語、農政学、政治学(第二回試験)、
- ◻ 外国為替及海外金融事情、取引所論、保険学、商事経営学、計算学、統計学、商法、英語、鉄道論、海運論、国際公法、民事訴訟法及破産法(第三回試験)
- ◻ 工業経済及社会政策、財政学、商業実務、商法、経済行政法、英語、生命保険論、海上保険論、殖民政策、国際私法、海法(第四回試験)
- ◻ 選択科目は五科目以上(憲法及行政法または国際私法選択者は四科目以上)を履習。ほかに随時「演習科」を開設。[\[①37頁\]](#)

## ● 1914年の講義科目

- 「経済学科」 経済学総論、経済史、経済地理、統計学、憲法及行政法、民法、経済学(英語)、経済学(仏語又ハ独逸語)、社会学、政治史、簿記原理、刑法(以上第1年)。
- 貨幣銀行論、商業経済、交通経済、殖民政策、民法、商法、経済学(英語)、経済学(仏語又ハ独逸語)、取引所論、林政学、国際公法、演習(以上第2年)。
- 国際金融論、農政学、工業経済及社会政策、保険学、財政学、経済学史、商法、応用財政論、政治学及政治学史、国際私法、演習」(以上第3年)。
- 「商業学科」 経済学総論、商業史、経済地理、商業算術、簿記計算学、商品学、工業通論、民法、商業英語、憲法及行政法、統計学、経済学(英語)(以上第1年)。
- 商業算術、簿記計算学、貨幣銀行論、商業経済、交通経済、民法、商法、商業英語、取引所論、鉄道論(一、二学期のみ)、海運論(同上)、殖民政策、国際公法(以上第2年)。
- 国際金融論、工業経済及社会政策、保険学、商事経営学、商業実務、財政学、商法、商業英語、生命保険論(一、二学期のみ)、海上保険論(同上)、農政学、国際私法、演習(以上第3年)。[①38-39頁]

# 河上肇・福田徳三からの批判

- 河上は『社会主義評論』(明治三十九年)などで金井・田嶋両教授を批判して「日本独特の国家主義」を俎上にのせ、「日本国民の前途には解決すべき二大問題」(「経済と道德の衝突」および「商工業と農業との衝突」)が存在するという認識から、人間行動の内面理解にさかのぼって経済学の成立根拠を尋ねつつ、市民社会にふさわしい「国民経済」の構図を模索しつつあった[①28頁]。
- 福田は、ドイツ歴史学派左派のブレンターノの強い影響のもとで「生産的社会政策」を主張した。すなわち、日本社会の後進性、とりわけ経済主体の前近代性への問題関心から、封建的諸関係の廃棄と労働者の「個人性」の発揚による「労働の生産力の増大」を強調。
- 河上と福田は、その後、前者は『貧乏物語』(大正六年)を転機に社会主義・マルクス主義への道を歩み、後者は「生存権の社会政策」「解放の社会政策」を提唱しつつ厚生経済学に足場を置くことになるが、たがいに譲らぬ論壇での活躍によって日本経済学史上の「河上・福田時代」を築いていく。
- 統計学を担当した高野岩三郎教授は、福田徳三とともに経済学をブレンターノに学び、また統計学をマイヤーに師事してその**実証主義的な学風を東京大学に植えつけようと努力した**。すなわち教授は「社会生活における合法則性(大数法則)」の発見を近代統計学の課題としてその方法を理論的に考察し、その応用を図るとともに、国勢調査等統計データの整備が経済・社会・労働問題(注)の実証的な解明に不可欠であることを強調した[①29頁]。

# 統計学者高野岩三郎の誕生(1)

1871年9月2日 長崎に生まれる。

7歳の時に父仙吉の長兄弥三郎を頼り、東京に移り、回漕店兼旅人宿・長寄屋を父仙吉が開業

1879年8月 父死去、母が家業継ぐ。81年火災で店舗家屋焼失

1886年 叔父弥三郎死去、これをきっかけに兄房太郎は一家を支えるために渡米。

「以後十余年、米国各地を転々として労働と勉学に励み、つぶさに辛酸をなめつつ故国の母と弟に仕送りを続けた」

1887年 岩三郎は第一高等中学校予科三級に入学

1891年 第一高等学校本科第一部(旧制一高文科)入学

1892年9月 東京帝国大学法科政治学科入学

小野塚喜平次、矢作栄蔵、浜口雄幸、幣原喜重郎などが同世代

1895年7月 東京帝国大学卒業、「ついに意を決して無謀にも大学院に入学」を決意

大学院では「労働問題を中心とする工業経済」を専攻し金井延教授の指導を受ける。

98年専攻を統計学に変更し、6月ヨーロッパ留学に旅立つ。

高野岩三郎については、大島清『高野岩三郎伝』岩波書店、1968年による。  
この文献からの引用は[②\*\*頁]のように記す。



『高野岩三郎伝』口  
絵より。

# 兄・高野房太郎

労働者として生活を送る中でアメリカ社会の影の部分も観察し、同時に日本と比べて労働者の状況が遙かに高い生活水準を享受し、強大な政治勢力をふるっていることに注目



左から、少年時代の高野岩三郎、兄・房太郎、母。

- リカードやマーシャルの経済学を学び、「北米合衆国の労役社会の有様を叙す」の一文を、タコマから日本の新聞に送った。

□ 「吾人は実に北米合衆国労役者の結合が、労役者をして今日の如く其政治上に於て偉大の勢力を有するに至りたる一因たるを信ずると同時に、更に其結合の力が労役者をして今日の如き他国の労役者が曾て享有せしることなき安寧幸福を樂しましむるに至りたる原因なりと惟ふ。偉大なる資本の結合に必敵して能く其応分の権利を保つことを得たるハ、実に此結合の然らしめたる所に外ならず。労役者の結合ハ労役者をして資本家の刻薄なる压抑の下より之を救ひ上げたり、其社会上に於ける地位を上進せしめたり、資本家と労役者とハ争を減じたり。吾人ハ実に北米合衆国の労役者が今日の如く盛況を現わすに至りたるハ一に其結合の然らしめたる者なるを疑はず。」（「米国通信」『読売新聞』、1890年6月7日、第4658号。②26頁）。

写真は『高野岩三郎伝』7頁より。

- 1894年アメリカ労働総同盟(AFL)会長ゴンバースと会う。
- 同年10月 帰国、ゴンバースよりAFLのオルグに任命されて。
- 房太郎は、まずは労働者を教育し労働組合を作る準備活動を行う組織を作り、労働組合運動についての啓蒙活動を推進することが、日本での現実な運動方針と認識。
- 1897年 日清戦後恐慌期に労働組合期成会結成 房太郎幹事長となる。片山潜などと。
- 同年末 鉄工組合(最初の労働組合)結成、期成会機関誌『労働世界』発刊
- これに労働組合の結成が続き、1年ほどで組合加盟者は2万人ほどに拡大。
- 但し、房太郎は労働組合主義を主張し、社会主義の影響下に政治活動にまで組合運動を拡張していこうという傾向を持った片山潜などと対立、98年には期成会の幹事を辞退。
  
- 1900年3月、政府は治安警察法を制定し、労働組合運動を弾圧することに
- 「警察官は賃金や労働時間について演説したり扇動したりする一切の行為を禁止することができ、労働組合の結成を呼びかけることすら禁圧できる」=労働組合運動の死刑執行状[②26頁]
  
- 1900年春、この状況の中で房太郎は日本を去り、清国に渡る。1904年3月青島のドイツ病院で病没(37歳)

- 「亡兄の労働組合運動は自然発生的であると。ちょうどこれと同様にまた私の民主主義観は自然発生的である」 [②37頁]。
- 「かくて国際的自由都市の中心において町人の家に生れた私どもはさらに東京の真ン中で下町ッ子として不規則きわまるしかも奔放闊達なる教育のうちに育てあげられた次第であって、私どもの独立自由・負けず嫌いの強きを挫き弱きを助けるという幡随院長兵衛的気象はこの境遇環境の中よりおのずから養成されたものであろうと、自認せざるを得ないわけである。」 [②18頁]

# 統計学者高野岩三郎の誕生(2)

- 岩三郎 ヨーロッパ留学(1899年から1901年)
- ミュンヘン大学に入学 ドイツでは社会政策学派が全盛の時期
- ブレンターノ教授(経済学・経済政策学)、マイヤ教授(経済統計学)などに師事。同じ時期に福田徳三もミュンヘンに留学。マイヤの統計学に研究の重心をおいて学ぶ
- 1900年統計学者エルンスト・エンゲルの蔵書が一括してライプチヒで売りに出されていることを大学に連絡したところ、購入の指示があり、大学総長の支援もあって1.4万マルクで購入
- 1903年春帰国(33歳)、5月東京帝国大学法科大学教授に任命される。担当は統計学
- これは留学の前から約束されていたこと。社会問題・労働問題の実証的な統計的研究が主たるテーマとなる。
- その原点は学生時代、ウェンクステルン先生の演習に参加して友人と共同してまとめた英文の報告書'East London in Japan'というスラム調査の経験。これから5年後に横山源之助『日本の下層社会』が刊行。

- 高野の統計学
- 統計学は大量観察により社会の真実を発見する科学。
- 「数字は黙して語らない、この数字を口を開いて社会の真実を語るのが統計的研究」
  
- 統計学論ではなく、統計学的実証研究を
- 「最善の事実を尽くして最良の統計を作るのは統計家の任務。統計学者の任務は、統計を材料とし、これに工夫を加えて社会的真理を発見すること」
  - 「吾人ハ各方面ニ注意ヲ払イ、真理ノ発見オヨビ因果関係ノ発見ニツトメザルベカラズ。不十分不正確ナル材料ニヨリテ軽々シク大胆ナル結論ヲナスハ統計研究者ノ自殺的行動ナリ。タトエ研究ノ結果ガ、アル因果関係ヲ否決スルニ過ギザル消極的論断ニ達シタル時モ、ナオ一種ノ確實ナル証明ニシテ、大胆ナル積極的論断ガ何物ヲモ証明セザルニ比シテ遙カニ優ルナリ。
  - コレト同時ニ、吾人ハ単純ナル統計材料ノ蒐集家ニ終ラザルヨウ注意セザルベカラズ。集メタル統計ニ一種ノ假定ヲ作り、コノ假定ノ下ニ統計ヲ集ムルトイウガ如クニ、常ニ材料ヲ整理シテソノ活用ニ思イヲ致サザルベカラズ。単純ナル材料蒐集家ト独断家トノ間ニオイテ、統計研究者ノ進路横ワルナリ。」(65頁)。
  - 不十分不正確な材料によって独断的な結論を出すのは統計研究者の自殺行為だ、単なる見積りや推定でなく、確實で十分な材料を観察し分析し推論した結果だけを真理として述べよ、かといって、われわれはただ材料を集めて満足する資料屋にとどまってもならぬ。「材料蒐集家と独断家との間に」統計的研究者の進路があるのだ、と。【②64-65頁】

- 社会政策学派の導入・興隆期としての1890-1900年代
- 1897年 社会政策学会結成 桑田熊蔵、山崎覚次郎などが発起、高野、矢作栄蔵、小野塚喜平次、金井延なども参加。
- ドイツに留学していた中堅の研究者たちが中核にいた。
- なぜドイツであったか、なぜ経済学の母国イギリスでなかったか。
  
- 社会政策学会の関心事は、労働問題などの社会問題に限らず、貿易問題などの経済政策全般に及んでいた。その意味では政策学としての経済学
- 1907年に第一回の全国大会を開催したころまでにこの学会は全国の経済系の大学教員を網羅するような代表的な組織に
- 権威主義的な国家学の一環としての経済政策学のなかで、新たな経済問題・社会問題を探究し実践的な提言をすることに社会政策学会の新しい動きは貢献したが、「国家学」的な枠組みに制約されて、社会問題・労働問題の深刻化に対して、社会主義的な考え方で労働者の権利を擁護し抵抗するという動きとの間で次第に内部の亀裂を深めていく。

# 高野のめざした統計学的研究の実践

- 「二十職工家計調査」 1916年[②89頁以下]
  - 友愛会鈴木文治の協力の下に「家計簿式調査」を用いた初めての本格調査
  - 鈴木は東大の学生時代に高野の教えを受け、1912年に友愛会を組織して労働者修養めざす自治的団体のかたちで労働組合運動を開始していた(岩三郎の学生でもあり、兄房太郎が志した労働組合運動の後継者でもあったことになる)
  - 労働者の生活状態の改善を訴えるには、その根拠となるような確固たる統計資料が必要というのが高野の考え方。役人の調査では実態は分からないということもあり、鈴木に協力を依頼
- 「月島調査」 [②94頁以下]
  - 1916年から高野は内務省の保健衛生調査会委員となり、18年になって所属する部会で、都市の衛生状態調査も対象に加えることになる。その際、衛生調査だけでなく、社会生活、経済生活の調査も実施することを高野は強く主張し、実現。
  - 「調査方法としては調査地に直接調査所を設け、専任の調査担当者が成るべく常に此処に居住し、処に慣れ民衆に親しみつつ実地の調査を行ふことが得策である」。  
[②95頁]
  - 調査は1918年から1年間の予定 権田保之助、山名義鶴、星野鉄男が担当
  - 社会地図をつくり、家計簿の記帳により、賃金や生活状態、娯楽なども含めて調査
  - ただし、この年夏の米騒動の影響、労働運動の高揚などがあって十分な調査票は集まらなかった。

# 月島の職工のライフサイクル

- われわれは労働者家計の数字をみて、労働者の一生の縮図をまざまざと見せつけられたような気がする。すなわち、労働者が相当の年配に達して結婚生活にはいる。この時は所帯主たる夫の収入もなお多きことを望むべくもなく、かつ新妻は新婚の夢なお暖かであって内職的労作にいそしむひまがない。しかし、若きかれらにとってはまさに人生の黄金期なのである。夫が外にて働いて得る収入をほとんど唯一の抛り所として、かれらは華やかなる新婚の甘さを味うのである。
- しかし、歓楽の夢はいたずらに覚めやすく、あとには収入わづかに五〇円未満という生活の冷い現実が残る。ここにおいて花嫁の紅の頬の色も漸くあせて、いつの間にかほの暗い電燈のもとに針を運ぶ女房に化してしまう。かくしてわづかに五〇円台の収入段階に進むことができる。
- しかし、そのうちには子供が生まれる。各種の失費が嵩んでくる。これに反して夫の収入はその割合に増加することを望むわけにはいかない。妻はここに純然たる世話女房に化けざるをえなくなる。家庭の針仕事、洗張の仕事、子供の始末、間借人の面倒、下宿人の世話に精も根も使い尽さねばならぬことになる。かくて漸く六〇円台から七〇円台という生活水準線にわづかにたどりつくかつかずで、つくづめく生活の苦しさを味うのである。しかも、この状態が何年を継続するか、思ってもきわめて長くきわめて陰惨なものである。妻の内職的収入には限度がある。妻の内職的収入によっては到底七〇円台を突破して八〇円以上の中位の収入段階にはよじあがりえない。これに反して妻が職業を有して、それによる収入を期待しうる所帯では状態は一変し、八〇円以上の所得を得る。これこそ純然たる夫婦共稼ぎの所帯であって、なるほど前述の所帯に比してはその収入に幾分の余裕がありとはいへ、家庭生活での犠牲に對比してその報酬はあまりに貧弱である。かかる犠牲を提供してさえなお一〇〇円台以上の段階に達することができない状態にあるのではないか。内職的労作にやつれたる妻、弁当をさげ夫のあとを追うて主職業的労作に痩せ細る妻を抱えての生活も生存水準線のうえを危ない芸当をしながら綱渡りしてゆく何年かがつづく。労働者の生活の悲惨な時期が何年かつづくのである。
- かくして何年かの後になってはじめて自分の子供が労働に従事することができるようになって、ここに漸く一〇〇円台以上の収入段階にのぼることができる。この時には、多年の熟練により夫の収入も増加しているであろう。子供の収入も所帯をうるほす。妻は家事の雑務に追われて内職的収入すら多くを期待することはできない。けれどもこの時期こそ労働者の一生における第二の黄金時代でなくてはならぬ。一家精出して労働し、団欒の楽しみに老いたる妻の顔にも輝かしい色がさすことであろう。
- けれどもこの黄金時代はあまりに東の間である。やがては子供たちはそれぞれ家を出て、あるいは他家に嫁いで、収入はかれらと共に家を去るのである。あとにはすでに年老いて労働にとりのこされた夫と妻とが、ただ一人の息子に養われ邪魔もの扱いにされて転々人生の冷たさをかこつ日が続くことであろう。[権田保之助「本邦家計調査」『改造社版経済学全集 52 本邦社会統計論』1933年より、一部表記を現代文に改めている]

# 経済学部創設への歩み

## ヴェンディヒ『経済学教授法改良意見』

- ヴェンディヒはまず、「如何ニシテ良キ経済学者ヲ養成スヘキカノ問題ハ決シテ如何ニシテ法律学者ヲ養成スヘキカノ問題ト同一ニ之ニ答フルコトヲ得ス」と述べ、経済学教育の特徴を、
- ①「経済学ハ新進ノ学問ナリ、故ニ攻撃ノ余地ナキ確固タル知識ノ集積未ダ多カラズ、従テ単ニ此ノ僅少ナル確定的知識ヲ伝授スルヲ目的トスル教授法ハ其価値比較的ニ少シ、全体ノ教授法ハ寧ロ自己ノ判断力ヲ養フコトヲ目的トセサルヘカラ」ざること、  
しかも、
- ②「現今ノ経済的生活ハ絶ヘス迅速ナル変化ヲ受ケツツアリ、..... 従テ旧学生ハ其学習シタル講義筆記及ヒ教科書ニヨリテ此ニ対スル判断ヲ下スコト能ハサルコト少カラサル」のであるから、既成理論の「注入」ではなく、「批判的能力ノ発達」を図り、「将来困難ニ際会スルコトアルモ自己ノ力ヲ以テ解決シ得ルカ如キ」「自助ノ方法」を涵養すべきこと、  
の二点に求めている[①50頁]。

# 経済学部創設への歩み

## ヴェンティヒ『経済学教授法改良意見』

- 法律学と異なる経済学教育の理念をこのように強調したヴェンティヒは、つぎに「東京帝国大学ノ教授法ハ是等ノ要求ニ適合スルヤ」を問い、率直にこれを否定。
  - 「予カ一年前教職ニ就キタル時各学年ノ学生ハ均シク如何ナル場合ニモ之ニ依頼スルヲ得ヘキノ所謂教科書ヲ指定センコトヲ頻リニ要求セリ、予ハ此ノ如キ教科書ナルモノ存スヘキ道理ナキヲ説キ、且教授セラレタルコトヲ単ニ記憶スルヲ以テ甘セスシテ深ク自ラ之ヲ研究シ自己ノ判断カヲ養成スヘキ旨ノ警告ヲ彼等ニ与ヘタリ、然リト難モ極メテ稀少ナル例外ヲ除キ予ノ検閲シタル総テノ試験答案ニ共通ナル特質ハ、出来得ル限り自己ノ独立ノ判断ヲ避ケントスルノ傾向ナリ」  
[①51頁]。
- 日本の学生の「**小供ラシキ試験恐怖病**」をこのように指摘したヴェンティヒは、「法律学ニ於テハ此ノ如キ方法ハ或ル程度迄ハ正当ナルカ如シトスルモ経済学ニ於テハ却テ是国民経済ヲ洞察シ之ヲ理解スルノ能力ヲ麻痺セシムルモノナリ」と断言するのである。
- この「改良意見」は直接には東京帝国大学における経済学教授法の問題点を指摘し、その改善策を建議するもので、経済学教育の独自性を法律学との対比において浮彫りし、「事実上法科大学からの経済学部の『独立宣言』であり、『建学の理念』を述べたもの」

- 1913年10月に、東京帝国大学評議会は総長より提案された商科大学設置案を審議し、原案どおり「本大学法科大学ノ経済科並ニ商業科ヲ同大学商科大学ニ移スコト」を決定。——「経済学部としての独立」ではなく、「商科大学としての独立」。
- しかし、実態(設立直後の商業学科は学生も集まらず、教員の専任者がいない)と乖離した総長提案は、「法科大学(経済学科・商業学科)の内部から出た改革案ではなく、東京高商の商科大学昇格運動を牽制する代案として、帝国大学に商科大学を設置しようとする文部当局の構想に由来するもの」 [①52頁]。
- 文部省では、東京高等商業学校(現、一橋大学)の存廃・学生の所属問題が議論されており、これを東京大学商科大学設置によって解決しようとしていた。
- 東京帝国大学はいったんはこの案に対応する方針をとったが、14年には、東京高商問題とは別に経済学関係の分科大学独立方針へと転ずる。この年1月経済学関係教官が経済・商業両科独立、分科大学設立の方針をとりまとめ、総長・法科大学長に建議。これをうけた法科大学教授会は、1915年2月に、「主義トシテ本学経済科及商科ヲ併セテ別ニ経済科大学(名称ハ未定)ヲ分立スルコト並ニ可成速ニ実行ヲ期スルコト」を決定 [①52頁]。

# 経済学部創設と高野

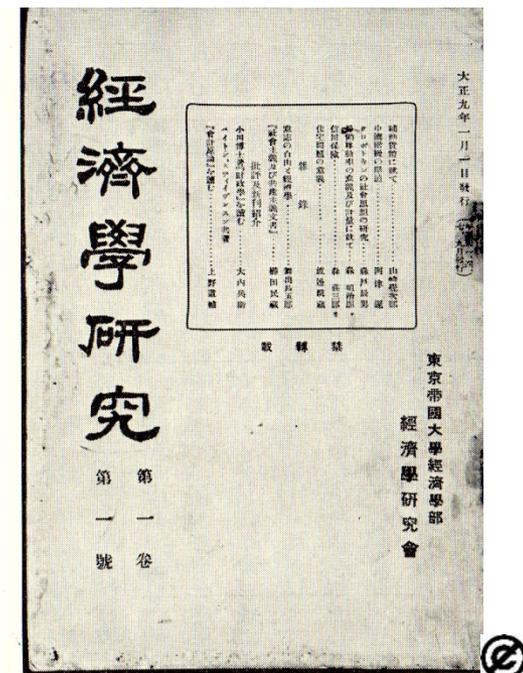
- 1913年秋から経済学商業学の分離を求めて、大学本部・文部省など交渉を開始。
- 交渉が難航し、打開できない状況の中で、高野は1917年3月末に東大総長に辞表を提出。慰留され、辞表は受理されないまま、高野は教授会などを欠席」[②132頁]。
  - 1916年3月、評議会は、経済科大学設置に関する「勅令案」を審議・決定。その後やや曲折があり、1918年12月の大学令、1919年2月の帝国大学令改正に基づいて、帝国大学など総合大学では「分科大学」制度を廃して「学部」制度が採用されることと定められたことに基づいて、東京高商(専攻部)の東京商科大学への昇格(1920年4月)と、「法科大学」からの「経済学部」の独立が実現。
- 「法科大学からの独立」「国家学からの独立」を求めてきた経済学・商業学関係教授陣の、ときに職をも賭した「独立への意志」は、こうして結晶した。
- 高野の育てた若い学者たち
  - ルヨ・プレントナーノ著森戸辰男訳『労働者問題』(大正8年、岩波書店)、
  - ジョン・スチュアート・ミル著大内兵衛訳『婦人解放論』(大正12年、同人社)、
  - ケンメラ著糸井靖之訳『物価決定の法則』(大正9年、内田老鶴圃)
  - ビュッヒャー著権田保之助訳『国民経済発達史』(大正9年、内田老鶴圃)

# 1919年4月 経済学部独立

- 教授 金井延、松崎藏之助、高野岩三郎、山崎覚次郎、矢作栄蔵、河津暹、松岡均平、新渡戸稻造、渡辺鍔蔵、
- 助教授 森戸辰男、土方成美、上野道輔、森荘三郎、舞出長五郎
- 5月 大蔵省より大内兵衛助教授に着任、9月助手糸井靖之助教授に昇任
- 1920年3月 住友総本店から矢内原忠雄、6月農商務省から河合栄治郎、
- 1921年4月 農商務省から本位田祥男、住友総本店から江原萬里 を各助教授に採用
- 1919年10月 **高野岩三郎**、第一回国際労働会議労働代表問題紛糾の責任をとって辞任
- 11月 松崎教授病没、松岡教授は三菱合資会社参与に転出
- 1920年1月 森戸事件で森戸助教授・大内兵衛助教授が、ともに有罪・失官
- この間、新渡戸教授は、国際連盟書記局社会部長として実質的に転出。

# 森戸事件と学問の自由への弾圧

- 森戸助教授が『経済学研究』創刊号に発表した論文「クロポトキンの社会思想の研究」が過激思想として糾弾され、休職、の新聞紙法における朝憲素乱の罪で起訴、これにともない『経済学研究』の編集人であった大内兵衛助教授も起訴、ともに有罪となり失官、但し、大内助教授は、22年2月特赦により復職
- 高野の対応
  - 「余ハ本意ヲ披歴シテ判断ヲ乞フ、即チ、
  - 目的——最モ合理的ナル社会ノ構成
  - 手段——漸進
  - 場所——真理探求ノ府タル大学
  - 時期——研究未ダ積マズ同人少ナキ時、尚早
  - 今回ノ問題ニ関シ同人離散防止ノ必要、刻下ノ急務トシテ森戸君ヲ擁護セザルベカラズ、ソノタメ一旦必ズヤ復職セシメザルベカラズ、但シ森戸君ハ大原研究所ニテ研究ヲ続ケ時機到来ヲ待ツコト。コノタメ必要ナラバ余ハ講師ヲ承諾シ又復職スベシ、且研究所ノ完成ニカヲ尽スベシ。」」【②183頁】



『高野岩三郎伝』  
171頁より。

# 教育内容の自主規制

- 1920年7月新渡戸(助)教授がロンドンの古書店からアダム・スミスの旧蔵書131部303冊を購入、高野が購入したエンゲル文庫1万4000冊に次ぐ貴重なコレクション
- 関東大震災による被災 ほとんどの蔵書4万冊を焼失、アダムスミス文庫と、エンゲル文庫の一部のみ奇跡的に救われたが・・・、その後留学中の教官や図書購入の特別派遣を含めて洋書を組織的に購入、寄付なども含めて蔵書の復旧に努める。また、安田善治郎から藩札2.5万枚、藤井栄二郎から古貨幣1.2万分などの寄贈をうける。
- 社会政策学派の主潮流に混乱が生じ、マルクス経済学などの影響が強まるが、教授会はその教材としての採用については慎重
- 1925年12月に矢内原教授が教科書としてマルクス『資本論』を申請したところ、不許可となり、ヒルファディング『金融資本論』に変更。28年に山田助教授の『資本論』をドイツ語経済学の教材という提案も、教授会で否決。治安維持法などの国内情勢への配慮。
- 1928年 学生運動の指導を
- していた大森助教授が3.15事件との関連で辞表提出、免官
- 1930年7月 合法左翼誌への資金援助問題を治安維持法違反に問われ山田盛太郎助教授が辞表、免官。

# 社会問題への関心

- 兄の仇を討つ
- 1918年6月、内務省が設置した救済事業調査会に委員として参加、その中で労働組合を自然の発達に委ねるようにと強く主張し、19年3月にいたり激論の末、同日の調査会で、失業保護要綱、資本労働調和(労働組合は自然の発達に委すこと、労使協調団体を作ること)などにくわえて、治安警察法第十七条撤廃を可決。
- 背景に、1917年に開かれた友愛会5周年記念大会で治安警察法改正を要求するなど労働側の動き。それを支える大正デモクラシー(民主主義)。
- 可決の当日の日記に高野は、「十七年振りにて亡兄の仇を報いたる心持ち」と書く」 [②123頁]。

# 大原社会問題研究所へ

- 1919年1月 倉敷の大原孫三郎の訪問を受ける。それまでの救貧事業、慈善事業の限界を突破するために現代社会の病根を究明する研究機関の設立を計画、京都大学の河上肇の紹介で高野を訪問
- 高野は協力を受諾。久留島鮫造、戸田貞三を研究員に、北沢新次郎・森戸辰男・櫛田民蔵を研究嘱託に送り込む。
- 1920年3月 大原社会問題研究所所長に就任。
- 一方、経済学部教授会は20年7月高野の復職を希望することを決議するとともに、権田保之助、細川嘉六の2人の高野門下の助手の罷免を決定。高野は、このような教授会の決定に失望して復職を断念。
- 高野の判断に従って、森戸事件で失職中の大内兵衛のほか、高野門下の権田、細川、山名義鶴などが次々と東大を去り、大原に集まる。
- このほか、この時期の所員には、宇野弘蔵、水谷長三郎(川上門下の経済学者、政治家)、西尾末広(労働運動家・政治家)、長谷川如是閑など
- 1923年3月 講師として続けていた東大の統計学の講義もやめる。阪神に移住。
  - 『日本労働年鑑』1919年版刊行、
  - ポッター『消費組合運動史』久留島訳
  - マルサス『人口の原理』大内兵衛訳
  - ウエップ夫妻『産業民主制論』越智、山名、山村、宇野、久留島訳
  - マルクス『資本論』初版首章河上肇訳
  - マルクス『剰余価値学説史』

# 戦時から戦後の高野の民主主義

- 1937年 東大経済学部では、矢内原の「国家の理想」を土方学部長が攻撃し、辞職を迫る。矢内原の論文の要旨は「国家の理想は正義と平和にあること、戦争によって弱者をしいたげることが国家の理想に反する」という趣旨。これを警察庁、憲兵隊などがバックアップして矢内原排撃に。矢内原擁護に回った大内兵衛も攻撃対象となる。
- 高野は総長に会うなどして事態の円満解決に勤めたが、矢内原は辞表提出。大内は辞職を強要されることになった。大内の辞職はいったんは回避されたが、翌年2月、大内、有沢広巳、脇村義太郎が検挙される(人民戦線事件)。法政大学美濃部亮吉、南謹二、阿部勇、芦沢彪衛、笠川近作、東北大学宇野弘蔵なども逮捕される。
- 戦後、鈴木安蔵、森戸辰男、馬場恒吾らと憲法研究会を設立、「憲法草案要綱」を発表したが、この憲法草案要綱は、連合軍最高司令官総司令部(GHQ)で憲法草案作成の参考とされたといわれる。高野はこれとは別に大統領制・土地国有化などを盛り込む日本共和国憲法私案要綱を発表。自身の所属する憲法研究会を含め、天皇制存続を容認する潮流を「囚われたる民衆」と称して批判、天皇制廃止を主張。
- 1949年4月5日没、79歳